

## 『東アジアへの視点』編集著作物の取り扱いについて

(公財) アジア成長研究所

平成 27 年 3 月 10 日

- 1 『東アジアへの視点』に掲載した編集著作物（以下「著作物」という。）の著作権は、原則として公益財団法人アジア成長研究所（以下「当研究所」という。）に属するものとする。
- 2 著作者自身の著作物に関しては、著作者自身が個人的に使用（複製，個人ウェブページに掲載するなど）する限りにおいて，当研究所の承諾を得ることなく使用することができる。
- 3 著作者自身がその著作物を著作者自身の責任で第三者に対して使用（内容の全てを転載，又は，第三者のウェブページに掲載など）する場合は，事前に当研究所から承諾を得なければならない。
- 4 第三者から著作物に関して複製・転載の要請があり，当研究所がこれを必要と認めた場合は，著作者に代わってこれを許諾することがある。